

茅野市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和8年2月9日(月) 開 会 午後 4時00分
閉 会 午後 5時30分
2. 会 場 茅野市議会棟 大会議室
3. 出席者 市長 今井 敦 教育長 山田 利幸
職務代理者 矢島 喜久雄 教育委員 竹村 節子
教育委員 伊藤 美奈 教育委員 井原 正生
出席職員 こども部長 五味 正 生涯学習部長 小池 岳史
企画部長 小池 俊正 企画課長 大蔵 健司
市民環境部長 北澤 正 パートナシップのまちづくり推進課長 宮下 孝
こども課長 両角 和恵 幼児教育課長 笹岡 俊江
学校教育課長 渡辺 雄一 生涯学習課長 矢嶋 浩行
文化財課長 湯田坂 幹雄 スポーツ健康課長 上条 直之
総合こどもサポートコーディネーター 曾根原 正樹 教育総務係長 春日 雅彦
教育総務係主査 山田 佳林
4. 傍聴者 4名

茅野市総合教育会議次第

令和8年2月9日（月）
茅野市役所 議会棟大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）中央公民館の市長部局への移管について

～地域課題を自ら解決する社会教育・生涯学習のチカラ～

（2）その他

4 閉 会

○学校教育課長

皆さんこんにちは。

お寒い中、足元も悪い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから茅野市総合教育会議を始めます。本会議は、茅野市総合教育会議運営要綱6条に基づき、公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○学校教育課長

それでは今井市長からご挨拶を申し上げます。

○市長

皆さんこんにちは。大変寒い中、こうしてお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。総合教育会議という形で、茅野市の様々な教育に関する事項について皆様からご意見をいただいております。本日はお手元にある資料の通りでございますが、茅野市が何十年と実施してきたパートナーシップのまちづくりという手法と、公民館活動の2つの流れがございます。

茅野市はかつて公民館活動が盛んで、そこには学びと実践というものがあったと思いますが、だんだん形態が変わり、カルチャーセンター化してしまっている雰囲気があります。

一方で、市民活動と称して、パートナーシップのまちづくりを実施してきましたが、こちらも、当初はごちゃまぜの会的に様々なことに興味がある人たちが集まって、例えば茅野市の福祉について議論をしたり、教育について議論をしたり、或いは環境について議論をしたりというようなところから始まってきましたが、こちらも細分化して、高度化していきました。そうなってくると、普通の市民の方々がなかなか入りづらい雰囲気すら出てきてしまったという形になってきたのではないかと見ています。

当初、パートナーシップのまちづくりとって立ち上げた頃は実にスムーズにいったというのは、ベースに公民館活動があったために、市民の横の繋がりも研修会等を通じてできていたので、そこで茅野市の福祉について議論しましょうと言っても割とスムーズに移行・実行に移すことができたのだらうと思っています。パートナーシップのまちづくりが高度細分化していき、それから公民館活動はカルチャーセンター化していったという形で、それぞれ難しい局面に来ていると思います。

もう1つは、今行財政改革をやっておりますが、やはり組織の見直しもしていかなければいけません。茅野市が行っている行革というのは、シーリングをかけて予算を抑えるというやり方よりも、1つ1つの事業をきちんと見直して、必要なものはさらに充実させる。一方でこれ以上お金をかけても、時代の背景等により役割を終えただろうという事業については、勇気を持って辞めていく。そうしたことを今やろうとしております。

それによって何が生まれるかということ、人がきちんと配置できるということと、人件費をある程度抑えられる可能性も出てきます。要するに、今まで2つの流れでやっていたものを一本化していけば、ある程度の人的資源を集中させ、若干人を減らすこともできるかもしれないので、今までのやり方をもう1回考え直すという視点と、行革という視点と両方あります。

この2つの流れを一本化できないかということこれから考えていきたいと思っております、

従来実施してきたパートナーシップのまちづくりの中に学びというものをどう入れていくかということになろうかと思っておりますけれども、そのあたりについて皆さんからこの後、ご意見をいただきたいと思っております。

そのあと、茅野市の働き方改革という形で学校の働き方改革について教育長の方から説明をいただくという流れでやりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

○学校教育課長

ありがとうございました。

本日の総合教育会議ですが、終了時間は5時30分を予定しております。よろしく願いしたいと思います。

それでは3の議事に移ります。この後の議事進行につきましては、今井市長にお願いしたいと思います。

○市長

先ほど冒頭の挨拶でもお話をさせていただきましたけれども、議題についての説明を背景と目的を含めて教育長からお願いいたします。

○教育長

それでは私の方からは、概略だけ申し上げて、あとは生涯学習課長から詳しく申し上げたいと思います。茅野市の公民館活動はかつて全国でも稀にみる大変活発な地域でありました。先ほど市長が申し上げたように、公民館活動という確かな土台があって、パートナーシップのまちづくりが可能になってきたという流れがあります。そんな中で学びとまちづくりにいろいろな問題が出てきて、公民館活動が形骸化する危険があります。そうした中で、今の時代の今の茅野市の課題を解決するための市民が推し進める公民館活動をもう一度作り上げていかなければならないということで、ここ2年間ほど庁内でも、社会教育委員の会でも話題にして考えて参りました。

私たちが達した結論はいくつかあるわけですが、1つ目は、これまでの公民館活動の基盤は茅野市の地域コミュニティという土台の上に成り立ち、各地域がそれぞれコミュニティを形成して、そこで公民館活動が行われていた。そして当時の豊かな財政と人的資源によって公民館活動を支援してきたという経緯がありました。

ところが今、それぞれの地域コミュニティは、大分問題が出てきてしまっている。それから行財政審議会においては、市の財政や人的な力の面でも、課題が出てきています。

そう考えたときに、公民館活動を今のままでやっていけるのか。このままでいいのかという課題が持ち上がってきます。

確かに少子高齢化、或いは、それぞれの地域の人口減と言われるけれども、特に人口減の方はただ人口が落ちていくだけではなく、地域の中で生産年齢人口と高齢人口の比率が今までと逆転して高齢人口がすごく多くなっています。そうなったときに、地域の公民館活動今まで通りにはできないということで今大きな変化が、始まっている時代において、今私たちが真剣に考えていかないと時代に取り残されてしまうと思います。

例えば役員のなり手不足は、地域コミュニティがすかすかしてきたということかと思えます。

或いはごみ収集の問題。入区者数が減ってきている問題。すでに大きな問題が出始めていると思えます。

そうした中で公民館活動をどうしていくか考えたときに、2019年の第9次地方分権一括法で、公民館、図書館、博物館等のいわゆる公共施設は、教育委員会から市長部局への移管が自治体の判断で可能であるという方向性が示されました。

全国の多くの都市で公民館をはじめとする部門の、首長部局への移管が始まっており、長野

県においても生涯学習部の機能が知事部局に移されて数年経ったというような現状です。2つ目の結論ですが、茅野市のこれからの体制を考えたときに、私たちとしては市長部局のもとに移管し、時代に対応するものを作っていきたい。そして今まで以上に支援をきめ細かく行い、市民の皆さんが学び地域と社会の問題を解決し地域を作るという公民館活動というものを活性化しまちづくりに進んでいきたいというのが私たちの考えになります。具体的などころについては、生涯学習課長の方から説明をお願いします。

○生涯学習課長

こちらで用意しました資料ですが、1月21日に定例教育委員会で説明をさせていただいた資料に論点を補足させていただいたものになります。また、2月2日に教育委員の皆さんと一緒に学習会という形で話をさせていただいたこともこの中に盛り込まれております。

今、市長、教育長から話がありましたけれども、資料的にはですね教育委員会サイドから絞って書いております。また後程パートナーシップのまちづくりとの関連ですとか、市長の思いをお聞きいただければと思っております。

それでは資料の説明をさせていただきたいと思います。

1番の背景と目的です。

現在茅野市では、人口減少及び少子高齢化の進展に伴い、区・自治会等の地域コミュニティの担い手不足が深刻な課題となっております。そのため、将来におけるこれらの組織運営の持続について、茅野市として、今から取り組んでいくことが必要です。ということで、※1ということで、下の方をご覧ください。論点1ということで、従前は、区・自治会は地域行政と独立した任意団体ということで、行政からの強い働きかけを控えてきた経緯があります。しかしながら、担い手不足など、区・自治会単独ではなかなか解決が難しい。そのため、地区コミュニティセンターや、現在モデル会議などを実施して積極的な支援に取り組み、取り組んでいるところ です。

2点目ですが、一方で、様々な地域課題は、市行政だけで解決できるものではなく、地域住民の皆さんの力も必要であるため、区・自治会の存続は茅野市にとって非常な重要な課題であるという背景があります。

それでは本文に戻ります。

持続可能な地域運営を実現するためには、これまで中央公民館が積み重ねてきた社会教育、生涯学習によるまちづくりを区自治会運営に再転換し、地域課題をみずから解決する力を養っていくことが、今後の茅野市のまちづくりにとって有効な1つの手段であると考えています。

論点2の部分ですけれども、区・自治会運営をとりしきる区長・自治会長は単年任期で、その年の運営に精一杯であるため、中長期的な地域課題に取り組むことができないという現状があるかと思えます。

その次、一方公民館ですけれども、公民館活動は趣味・教養、レクリエーションだけではなく、地域課題の解決もその目的の1つでしたが、現在その事例はほとんど見られないと言って良いかと思えます。

その公民館における地域課題の解決はどういったものかという、住民同士の自主的な学びと対話から実践につなげるという学習的手法によるものです。

これがすなわち自治に繋がる学びと自治ということになりますが、社会教育・生涯学習が本来持つ機能でもあります。

本日、定例教育委員会のタイトルに加えまして、サブタイトルをつけさせていただきました。「地域課題を自ら解決する社会教育・生涯学習のチカラ」はこういったところからつけさせていただいております。

専門的な話になってしまいますが、そもそもユネスコが提唱した生涯学習の概念は、個人の人生を豊かにする学び、個人的自己決定と、個人の学びを社会に役立てる集団的自己決定、これがすなわち地域課題解決というものに結びつくと思えますけれども、そういった2つの目的があるそうです。これには日本の社会教育の概念、寺中構想という当時の公民館を継承した方ですけれども、その概念が影響しているということです。

次のページになりますが、先ほど、かつて茅野市においても公民館活動が盛んだったというお話がありましたが、茅野市においては、昭和30年代から50年代の公民館報を見ますと、地域課題への取り組みが見られます。

しかし、昭和64年の生涯学習都市宣言を経て、社会の発展とともに、中央公民館分館において、趣味教養、レクリエーション活動講座が多くなっていきました。最後に、平成10年に生涯学習の総括というのがありました。矢崎市長の時代に地域課題の解決は、生涯学習からパートナーシップへのまちづくりへと理論整理したため、生涯学習はもっぱら趣味教養の個人的学習が中心となりました。

しかし、そのパートナーシップのまちづくりを推進する市長部局の中では、地域課題の解決に繋がる学びの仕組みがなく、学びが置き去りとなってしまったというふうに書かせていただいております。

そのため、ここで改めてパートナーシップのまちづくりに学びを組み込むという、試みであります。

本文に戻ります。

3段落目になりますが、そこで、上記課題の達成のため、生涯学習課中央公民館を市長部局に移管し、パートナーシップのまちづくり推進課と合わせて1つの課に統合することとしました。このことをもって、公民館活動及び地域コミュニティ活動を支援する組織を一本化し、より効率的な支援体制を構築していきます。

次のページの論点の※3の部分ですけれども、地区における区長会、分主会は、両方とも地区コミュニティセンター職員が事務局を担当しており、前者は所長、後者は地区主事が主担当となっているという現状です。これまでの市からの支援ですけれども、区長・自治会長さんが、地区での地区区長会でいろいろお話を聞いたり、投げかけたりします。そして、それを聞いた所長がパートナーシップのまちづくり推進課でのコミュニティセンター所長会議で話をし、またフィードバックするというような形をとっております。

一方公民館は、分館長・主事の皆さんが地区の分主会でそういった話をして、地区主事が中央公民館での地区主事会議においていろいろ協議をしてまたフィードバックされるという体制をとっております。またその逆もしかりという、こういう2系統でありました。

しかし、市側のパートナーシップまちづくり推進課と中央公民館の間の連携体制はなかったと言うことです。

最後ですが、学びを地域における課題解決に役立てるため、生涯学習の拠点である、社会教育施設の中央公民館を市長部局のパートナーシップのまちづくり推進課に組織統合する。そのため、中央公民館が市長部局に移管することとなりました。

それでは、組織再編後の取り組みについてですけれども、令和8年以降、公民館の学習機能を地域づくりという実践の場に再びつなぎ、地域の地域力を引き上げる施策を行いますということで、5つのポツがありますけれども、

まず1点目。学びが実践に繋がる地域。防災、空き家、孤立等の地域課題は、住民同士がともに学び、納得し合う過程を経て、自分ごととなり、初めて解決へと向かいます。

学びと活動が一体化することで、地域の課題解決力が格段に高まりますということで、次に論点ですけれども、区・自治会の活動は、多くの役員が負担感を感じながら従事しているとい

うところが現状だと思います。

その要因としては、やらされている感というものが大きいかと思います。しかし、自分ごとと捉えることで、主体的に動くようになり、やらされ感が軽減されて、区・自治会活動の活性化が期待できるということです。

2点目のポツ、公民館機能の再生と進化。個人の楽しみとしての学びを大切に守りつつ、その成果を地域社会の活性化につなげます。学びが地域を良くする力に直結する本来の生涯学習・社会教育を推進しますというところですが、次に論点です。各公民館分館は、毎年ほぼ決まったレクリエーション行事をこなすのが、精一杯の状況かと思っています。本来の生涯学習・社会教育を推進するために、公民館機能の再生に具体的にどう取り組むかということは、今後の課題となっております。

3点目のポツです。支援の一元化。地域課題の相談からそれを解決するための学習会の開催、専門情報の提供までが、1つの部署で完結します。

次二、地域課題解決の日常化。既存のレクリエーション活動を大切にしながらも、中央公民館からの働きかけにより、防災や福祉といった身近なテーマでの学習会を各区で開きやすい環境を整えます。この2点についての論点ですが、区・自治会でのレクリエーション活動は、日頃からの顔の見える繋がりを作っていくために重要だと思います。これがなければ、いざというときに、いろいろな話ができないということかと思っています。

次に、学習会などで培ったことを、どう区・自治会の運営に活かしていくか。これも今後の課題ということになっております。

最後、統合後の部署において、こうした機能を具体的にどのような仕組みで実施するか。まず部署が一緒になるわけなので、やりながら、また皆さんのご意見を聞きながら、一緒に考えていければと考えています。

最後です。多角的な政策連携。市長部局が持つ多様な政策情報、例えば空き家対策ですとか、防災の計画ですとか、様々なものがありますが、それらと中央公民館の生涯学習的知見を融合し、公民館の学習メニューに反映させます。論点としまして、地域課題は様々な分野に及びます。そうした分野の担当部署に、社会教育、生涯学習的手法を導入する、活用していただくということであれば、中央公民館が市長部局にいた方が、やりやすいこともあるかと思っています。

最後の※になります。教育の中立性の確保についてということで、不安の声も聞かれたところですが、教育委員会の事務を市長部局が補助執行するという方針を採ります。その方式を採ることで、中央公民館はこれまでと同様に、社会教育法に基づいた社会教育施設として、政治的中立性と自由な学習環境を実施し、担保されると考えているところです。

説明は以上です。

○市長

今の説明を聞いて、質問があれば、お伺いしたいと思います。

○矢島委員

私が一番気になったところというか、もっと具体的にしてもらいたいというのは、組織再編後の取り組みの、ポツの1つ目です。どうやったら自分ごととしてとらえられるか。どうやったら市民が動くかという部分が、もう1歩、教えていただきたいと感じています。

防災もこの断層のあるこの地域ですので必要ですし、空き家も増えてきています。そういう状況はよくわかるのですが、そういったものを課題だと市民、或いは役員が考えてくれる素地づくりをどうするか。なんとか講座を開けないかなと動き出してもらえるような、何か。

1つここに大きな段階があるのではないかなと思っていますので、そこをもう少し深められ

たらなというふうに思います。

○市長

ありがとうございます。

生涯学習課長から何かコメントはありますか。

○生涯学習課長

まさにおっしゃる通りで、最初の1歩をどうするかというのは本当に大きい課題だと思います。

説明させていただきましたけれども、現在の各区の公民館活動のレクリエーションで、もう何年間も行事はほぼ決まっています。役員になったときには前年にもう予算がついているという状況で、講座をどうやって投げかければよいか。投げかけるにしても、集まるかどうかという不安があるかと思えます。

しかしながらですね、やっぱりやるしかないというか、まずは知ることから始めると思えます。防災ということであれば、あちこちで地震が起って防災は重要だと思っているけれども、何となく行政がやってくれるのではないかと。誰かがやってくれるのではないかとという他人ごとだと思うのですけれども、そこで、例えば防災の災害対策の講座を公民館で開きますと、言ったところで、まず集まるかどうかわからないのですけれども、集まったところで、例えば防災課の方で地域に出かけて行って出前講座とかやるのですが、そこで最初何の話をするかというところ、ここは危険なのだよという話をします。糸静線があって、巨大地震がいつ起きてもおかしくない。という話をされると、そんなの知らなかったという話になって、目の色が変わる場を見てきましたけれども、そこからだと思います。

まずは知るといことも学びの第一歩かなというふうに思います。その機会ですが、取りつきやすそうなテーマを設定するということが大事なかなと思います。まさに今言った防災は、関心事として持っている皆さんが多いかなと思いますので、その防災を切り口として、防災の講座をやってみただけませんかということ、地区の分主会などで働きかける。

その分主会の前に、今月2月15日にもありますが、分館職員研修会で、松本大学の白戸先生に、公民館の学習的手法といった話をさせていただきます。なるほど公民館とはそういうところなのだと分かっていただいたところで、地区の分主会で、講座を開いてはどうですかという働きかけをする。そういうところから、地道に働きかけるしかないかなと思っておりますが、一方で、もうガチガチに固まっている地域の行事を1回リセットして考えてくださいというような投げかけも、行政の方からした方が良いのではないかなと個人的には思っておりますが、まだまだこれからの課題です。

○市長

皆さんからご意見を伺いたいと思います。順番に井原委員からお願いいたします。

○井原委員

私も理想的には非常にこの方向でいくべきだとは思いますが、今のお話を聞くと、方向性としては区の運営ですとかレクリエーションの内容についても検討していただくということになりますと、区の自治に対して市が介入する部分も出てくるかと思えます。私は逆に歓迎すべきことと思うのですけれども、人によってはハレーションを起こすような方もいらっしゃるかなと思うのですがその辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○生涯学習課長

ありがとうございます。まさにそういったところを心配して、論点1の①の部分で、これまで市の行政としては介入になってはいけない、任意団体だということで積極的な働きかけをしてこなかったという経緯があるかと思います。ただ、例えば消防団総合計画なども市の方からの働きかけがあったからこそ動いたというものがあります。

なかなか地域の皆さんだけで考えていたのでは、いろんなことも知らないですし、動きようがない、考えようがないということがありますので、その辺の情報提供や投げかけというのは、市の方からさせていただくということが必要ではないかなと思います。介入にならないように、あくまでも、伴走支援ということだというふうに考えております。

○伊藤委員

自分ごとにするまでが、非常に時間かかると思います。やらされ感が今非常に強く、それを変えるためには、非常に年月が必要なのではないかと。そして、今は若い人たちも本当に個人主義になっていて、若い人たちだけではなく、今まで区の総会に私自身出たことがなくて、大体あれは主人や男性が行って話を聞いてくるのですけども、その後、私のところに話がるわけでもなく、一体区会というのは何をやっているのだらうと思います。

主人が区長をやっているときは、たまたま家でそういう話にもなったりするので、聞くこともあるのですが、結局、女性は他人事なのだと思います。そんな人たちにもわかるような方向に持っていかないと、人口の半分は女性なわけだから、そういう人たちが、学べる場というのも作らないといけないなというふうに思います。

○竹村委員

まず、生涯学習課長さんがおっしゃったように、知るということと、伊藤委員がおっしゃったように、女性ですね。女性の力は強いと思うのですけれど、ほぼ知らない。順番が来たから役に選ばれた。公民館にこんな役目があったということは全然知らないです。もし可能ならば、せめて役員になった方たちに、今回私たちが勉強させていただいたような、公民館の成り立ちや背景、質的な背景も含め、あとこれからの方向性も含め、もう少し噛み砕いて、多分ご苦労だと思うのですけれど市の職員の方が、出向いて説明していただくことはできるのでしょうか。初回に。それだけでも大分違うと思います。先日公民館の会合があったと思うのですが、削られた行事がいくつかあって、なるべく会合を少なくしますからぜひ皆さん出席してください、という挨拶でした。

なので、結局みんな仕方ないけれど、とりあえず1年やったら終わりになるだろう、という状態で、それではすごくもったいないので、今回のような、もうすでに学びとしてスタートしているこのような説明会を足しげくそれぞれの地区に通っていただければと思います。おそらく、女の人に広めると、さっきのお父さんは何も言わなかったかもしれないけど、お母さんは、結構影響力あると思います。なので、その辺りは可能なのでしょうか。

○生涯学習課長

職員の方から区の方に足を運ぶ、まさしくそれが公民館職員、公民館主事職員の役割です。

現在地区公民館主事は、コミュニティセンターにいる所長ともう1人が公民館主事という役割なのですけれども、所長も公民館参事になっており、2人で公民館主事的な働きをしていると言っているかと思います。

それで、皆さんに話をする場というのが、まず区に出向く前に、分主会があります。分主会が地区で毎月必ず開かれますので、そこで分館長主事の皆さんにそもそもの話からすることだと思います。そこで、分館長主事の皆さんに理解をしていただいて、分館長主事さんが

各区に持ち帰って、各区の公民館の会議の中で、話をさせていただくという、ルートがあると思います。

それに加えて、うまく説明できないから、ぜひ来てほしいということであれば、喜んで出かけますというのが、公民館主事の役割です。

ただ、このところ公民館主事はコミュニティセンターにいますのですけれども、区の皆さんが来て相談に応じるということはやっていました。区の公民館まで行ってということは、やっていなかったの、そこを改めてアウトリーチ支援ということで、やる必要があると話しているところです。

○竹村委員

こちらで伝えても、周りにどんどん伝えていくようにしてほしいと伝えることも大切だと思います。自分は学んできてはいおしまいではなくて、もっと、例えば家庭の中にまで浸透するくらいに、アピールしていただければ、広がっていくのではないかなと思いますので、よろしく願います。

○教育長

どういふものを地域課題として、みんなで意識していくかということだと思います。地域によっていろいろありますが、これは私が一番切実に感じているのは、防災の問題です。茅野市は、いわゆる高齢者人口の割合が、全国のトップなのです。25%を超えると超高齢化社会と言われますが、茅野市はすでに30%を超えています。そうすると、昼間何か起きたときに、地域にいるのはおじいちゃんおばあちゃんだけ。いわゆる中間人口の若い方はいない。このような時の対応は、市のレベルではすでにできないことだと思います。例えばあの家のおじいちゃんは1人で暮らしているが、おじいちゃんを守るためにどうしよう。また、あの家のおばあちゃん、おじいちゃんは2人きりで、おばあちゃんちょっと足が悪いという時に、市で全部把握しなきゃいけないけれども、具体的に地域でどう守って助け合っていくか。そうしたときに、やはり公民館活動が中心になってそういう課題をみんなで共有していくことがとても大事なかなと思います。公民館の中で文科省からも学校教育との繋がりとことを言われているのですが、ただ実際、昼間に茅野で災害が起きたときには、中学生と地域の方が助け合って何とかしていくしかないだろう。そんなふうを考えているわけですが、課題をどうやってみんなで設定していくかということが大きいことかなと思います。

○竹村委員

まさに教育長がおっしゃっていただいたように、広めるというのは、課長さんともちょっとお話したのですが、大人だけじゃなく、子どものころから、もうスタートだと思います。

多分小学校3年生の社会から公民館の学びに入って入ってくると思うのですが、その時に通り一遍に教科書読んで終わりではなくて、今みたいに、地域に根差した学びになっていくのがずっと小中高と連携している、連携しているので、公民館といえ、そういう歴史的背景あったなと言えるところまで持っていけたらすごくいいかなと思いますので、ぜひ子どもたちの力も育てるように、広めていただけたらありがたいなと思います。

○市長

ありがとうございます。

来年度から、教育委員会でやっていたことと、市長部局でやっていたことを、一部分一体化させようと考えております。

その中で、今日皆さんからご意見をいただいたのですけれども、例えば区・自治会のことと、趣味の範囲のことを充実させる、個人の趣味を充実させる、生きがいを作っていくということを一体的に取り組めないか、という形でやってみたいと思っております。そのことについては、今、皆さんからご意見をお伺いして、大方良いのではないかという風に受けとめさせていただいたのですが、この試みについては、やってみるということによろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○市長

ありがとうございます。その上で、自分ごとにしていくというのは、やはり矢島委員が言われるように一番重要なポイントだと思います。我々もまちづくり懇談会などでいろいろ話をするのですけれども、どうしても市でこれをやってくれないかという話が中心になってきていて、茅野市も長らく一生懸命そこにこたえようという形でやって参りました。

ただ、それが進めば進むほど、自分でやらなくなるという方向にどうしても傾いてしまうので、もう1回原点に立ち戻るといことがすごく重要になってきていると思います。

昭和50年代以前というのはまだまだ日本がそんなに豊かではなくて、自分たちのことを自分たちでやるのは当たり前前の時代だったのですけれども、やはり時代の背景とともにそれぞれの生活が忙しくなるなど、行政にできるだけやってもらうという方向になり、また行政もそれに応えてきたという流れがあるかと思えます。ただ、やはりもう1回原点に戻って、例えば区・自治会は何のために運営しているのかということから学んでいかなければいけないと思えます。答えはよくわかりませんが、快適に安心に、みんなが暮らしていくために、おそらく、区・自治会というものをみんなで組織して、運営してきたということではないかと思えます。

なので、そうするともう1回積み上げていくという作業を、しなくてはならず、伊藤委員がおっしゃったように、とても時間をかけないと難しいのではないかとは思っています。

ただ、時間がかかるからといって、手をつけないでいると、もう取り返しがつかない状況になっていくのではないかという危機感の方が、むしろあります。ですから、いろんな考え方があるので、本当に公民館の中で、文化活動をやりながらもその中で今年は、ごみをテーマにしようとか、今年は防災をテーマにしようとか、空き家についてテーマにしようとか、それぞれに1年間の学ぶテーマを決めて、やっていくなどできればいいなとイメージしています。そうした形ができてくれば、最初は人も少なくても、少しずつ増えていくだろうし、またそこに女性の方がしっかりと加わって、違うものができてくるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、他にもこういうアプローチの仕方があるのではないかというご意見があれば教えてもらいたいなと思えます。

○矢島委員

我が地区に、高齢者の若者が集まって活動している団体があります。

今年度、1つは地質の学びをしました。きっかけは、文化財課、博物館で講演をしていたものを聞いて、これを地域限定で、金沢の地質についてお話いただきたいということで企画して、区長・分館長も取り込んでやったところ、予想しないほど人が集まって、本当に良い会を行うことができました。

もう1つは、大沢地区に4軒、移住してきた方がいらっしやって、3軒は、古民家を買って住まれた方々が4家族いるので、その方々をお招きして、パネルディスカッションを行いました。語られたのは、私たちが普段生活しているこの景色だとか環境だとかが良くて、移

住してきたというお話を聞いて、ふるさとをもう1回見直すようなきっかけになったのですが、講演会は、パートナーシップのまちづくり推進課でやっている茅野市みんなのまちづくり支援事業という補助金をいただいて、実施しました。その実施主体が高齢者の若者ですので、ぜひそういったことを実施していくことが、様々な地域の見返しや、地域のよさを知るきっかけになると思いますので、区長さんや公民館長さんが、先に立ってやってくれるといいなと思います。私どもが旗揚げをしましたが、今度は私たちがバックアップできるような、サイクルになっていくといいなということを、感じています。

ぜひどんどん働きかけていただきたいと思います。その働きかけにきっと、答えてくれるものはあるのではないかなと思っています。

○市長

皆さん何か、その関係でご意見ありませんか。

○伊藤委員

矢島先生のように大きな企画ではないのですが、穴山区で、学習図書部というところがあって、そこで子どもたちと焼き芋会をするという毎年の恒例行事があったのですが、昨年は、公民館の会議でいただいた資料の中に、けん玉をやるという講座がありまして、諏訪なのか茅野なのか、プロ級の方で、紅白歌合戦のけん玉にも出たことがあるという方が、近くにいらっしゃるらしく、その方を呼んで、子どもたちを呼んで、一応地域の方にも投げかけて、講座をやったのです。そしたら、結構人が集まってそして交流ができた。与える交流ではなくて、その中に子どもたちだけではなくて地区の、年配の方も来て、交流できた。そしてけん玉をする中学生も来てくれて、その方がとても丁寧に子どもたちに教えてくれて、非常によかった。それで、それが今までも多分そういう講座はあったと思うのですが、たまたま昨年の公民館長さんが公民館役員の方に、それを見せたのか何かで、役員の方が、それを見て、これやれば良いとなったそうです。でも、今まで長いこと30年ぐらいいますけれども、そういうことがなくて、そういう資料を提供するっていても、ただ貰ってきて、置いていたと思うのです。こんなのあるよっていうことを、言ってもらえる。そしてそれに引っかかる人が必ずいて、ちょっといい方向に向くかなということもあるので、ぜひそういう投げ投げかけじゃないけれども、そういうふうに持っていきようにいただきたいと思います。先ほど竹村委員もおっしゃったけれども、本当に若い役員の方たちにその意識がないとやはりそういうところには行かないのではないかなと思うので、茅野市市民すべてが学ぼうという意識に持っていけると、自治も上手くいくのではないかと思います。

○市長

井原委員お願いいたします。

○井原委員

まず当事者である区長さんですとか、そういった方には早めにアナウンスをしていただき、あとは、区によっては2年後、3年後まで区長が決まっているようなところもあると思うので、そういう人たちもまぜて、こういった方向で進んでいきますとしっかりアナウンスをかけることは、最低限やるのがまず大事だと思います。

あと公民館報などに、大々的にもう茅野市は公民館が変わりますというような形でセンセーショナルに出していくと良いと思いますので、告知活動はしっかりやったほうが良いかと思います。

あと今の例もありましたけれども私は中大塩地区なのですけども、公民館はゆるなかカフェと、いきいき体操がいつも使っていると思います。そういったレクリエーションの中に、最後30分に時間をお借りしてというような形で混ぜていくという方法で、ゼロイチでやるのではなく、今あるものに足していくような形でだんだん浸透させていく方法もあるのかなというふうに思いました。

○市長

ありがとうございます。

どうしても行政の方も縦割りで、1個1個やってしまうところがあるが、さっき言ったように健康体操をやりながら、ちょっと防災について考えようとか、セットにしていくこともすごくこれからは大事なかなというふうに思いましたし、情報発信の仕方、従来の手法に加えて、若い人向けの情報発信の仕方もありますから、そういうこともやっていかなければと思いました。

○竹村委員

宮城県で災害あった地区の自治会長の方のお話の新聞記事から、「楽しければ人は集まる」ということと、これは岡谷市で災害があった時の「隣の底力」これを育てていく。ということで、もちろん防災が根底にあるのですけれども、住民全部で、楽しければということで、ゲームをやったらどうか。大概だとレクリエーションみたいな感じで、何かゲームをやって、わかったら、景品をもらっておしまいなのですけれども、根底に、防災とか隣の底力というものを育てたいという、ゲームだとしたらどうなるかということ、例えば、歴史的にある石仏とかを巡って、それがゲームなのだけれども、歩けるとか、若者しか参加しないという感覚なのですけれどもそこに、お年寄りを加える。どう加えるかということ、チェックポイントになってもらう。そこで、参加した若者がそこに行ってチェックしてくる。それをスタンプラリーみたいにしてもいいし、そのクイズを解いていたらその地域の歴史とか、何かいいものがあるなということがわかる。だから、歴史的シリーズだとか、水源地を巡るゲームのシリーズなどにして、そうすると何がいいかということ、あそこにこんなお年寄りが住んでいるだということが自然にわかる。そうすると、自分ごとになってくるというふうにその方が言ったのですよね。

なので、ゲーム性を入れて楽しくするということがまず1つ、そしてその方の言葉がとても面白かったのですが、大体自治会のそういう主事の方は、高齢男性に偏りがちなのですけれども、だから「じじい会」だったのです。でも、そうやってゲーム性を持ってみんなを引込んで、お年寄りを入れてやっていたら、やっとな自分ごとになった自治会になってきたそうです。学びとか言ってしまうと、堅苦しくてみんなちょっと二の足を踏んでしまうところがあると思います。でも、そうじゃなくて楽しいというところが1つ。

それから、農村女性ネットワークとか、70歳くらいの女性の方が結構パワフルにやっている団体のところに、例えば、市の職員が行って良いのかわからないけれど、例えばこれだったら味噌づくりなのですけれども、味噌づくりを習うのではなくて、そこでつぶやきを拾って欲しいと思うのです。つぶやきの中に本音があるのですよね。こういう会合で、いろいろ意見を言ったり書いたりして、感想を書いてもどこかがちょっと違うところがあって。でも、帰り際の出口のところ、今日あれだったよねという、それが結構本音であったりするから、こういうところへどんどん行ってもらって、その本音、つぶやきを拾ってもらっても面白いのではないかなと思います。

あともう1つ、先日の美サイクル推進大会。これは、高校生が司会と進行と啓発までしてい

て、これって子どもを信じていいと思うのですよね。子どもにこういう、隣の底力を育てるといふコンセプトを言った上で企画から運営から任せちゃう。そういうことがあってもいいのではないかなと思います。

あとは、災害に遭われた地区の方も言っていたのですけれど、災害に遭うと心がすさんでしまうので、笑いがすごく大事だと。なので、お笑い部局みたいなものを作ってもいいのではないかなと思います。それはふざけているのではなくて、どうしたら上質な笑いに行けるかなというのって結構大変なので、ちょっとそういう試みをしてみてはどうかと思います。

ある若い夫婦が東京にいる姑さんのところに、「お母さん、ボケないうちに食べてね」とリングを送ったのですって。そしたら、こちらだとリングがボケちゃうって言いますよね。だからリングが悪くならないうちに食べてと、相手を思って言ったのに、すごく激怒されちゃったのですって。

私がボケると思っているのっていう、そういう感じだったと思うのです。

今ふっとクスクスとした方は、もう笑う訓練ができています。そうでないようであれば、少し笑いの訓練をした方がいいかなと思います。

○矢島委員

1つお願いしていいですか。

先ほどの井原委員のご発言にちょっと触発されたのですけれど、やはりアピールも大事だと思うのですよね。

こういう組織表の中で1つになった、ではなくて、市民に見える形でぜひお願いしたいと思っています。市長さんが財政ということも言われたので、あまりお金をかけなくて何かできないかなと思って、中央公民館のロビーが広いものですから、あまりお金をかけなくて、すぐに人がそこに見えるというような形にして、本当に1つになって、変わったなど市民に見せることも大事な。それも1つの、アピールになるのではないかなと思いますので、職員の皆さん、工夫していただいて、ぜひ組織表が変わったのではなくて、変わったなど市民に見せていただければと思います。

○市長

ありがとうございます。

皆さんに本当に色々ご意見をいただきました。本当にありがとうございます。

どうしても行政のやることは、茅野市一律でやりましようとなりがちですが、その地区のやり方で、それぞれのやり方でいいのではないかなと、我々も今そんなふうに思っています。

ですから、どうしても役所だと茅野市全域同じやり方でやってもらおうとしてしまうのだけれど、最終的にその判断というのは、それぞれの地区の人たちで、それぞれのやり方があって、でも本質的なところだけは、共通のベースがあるということでもいいのかな、と思って今話を聞いておりました。

そろそろこの内容を最後にしたいと思います。生涯学習課長、何かコメントはありますか

○生涯学習課長

皆さんありがとうございます。

先ほど伊藤委員から、女性も参加できる学びをとということがあったのですけれども、確かに区会などは世帯単位になってしまうので男性が中心になってしまうのですけれども、だからこそ公民館なのです。公民館は自由なのだそうです。誰が行ってもいい。公民館は地域の茶の間である、そういうコンセプトから出てきたので、まさにそこが公民館なのだと思います。

そして、矢島委員の方から話がありました、高齢者の若者は非常にヒントかなというふうに思いました。先ほどからご説明しているように公民館活動もやることになっているものですから、公民館でこれやろうと言っても、いや、そんなことはできないと言われてしまうのではないかなと思うのです。だったらやっつけてしまえばいいという話なのですよね。

それは何かというと、公民館の組織ではなくても公民館みたいなものなのだと思います。公民館みたいなことを、皆さんで自主的にどんどんやっていく地域になれば、地域が元気になっていくのかなというふうに思います。ただやはりせつかく公民館があります。信州というところは、全国の中でも、自治公民館がずば抜けて多いのだそうです。これはやはり宝物のだと思いますので、ぜひそれを活用していければなというふうに思うところです。私もパートナーシップのまちづくり推進課長や公民館長たちと、もう3年ぐらい議論をしてきたのですけれども、いろいろ知れば知るほど、公民館いけるなど、かなり確信を持ってお伝えすることができるというふうに思っています。

○パートナーシップのまちづくり推進課長

大変参考になるアドバイスをいただきましてありがとうございます。

4月から1つの課になるわけですがけれども、ここ数年、区・自治会の皆さんから、区に入らない方が増えた、区を辞める方が増えたという相談が数多く寄せられるのですけれども、では、区に入るメリットをどうやったら伝えられるのかということも聞かれます。

我々が答えるのは、有事の際の助け合い支え合いは、どうしても行政ではできない部分があるので、そういったところが区に入るメリットではないかということをお伝えしても、なかなか区に入りたくない方に響かないという現状があります。

やはり先ほど生涯学習課長が言ったように、防災の話をして区でしようと言ったときに、防災教育の観点から、地区のどこが危険かというようなどころから入っていくと、確かに自分ごととしてどうにかしなきゃと思う方もいるのだなど。我々パートナーシップのまちづくりを進めてきて、今まで学びが足りてなかったのかなというのを改めて感じました。

今後公民館と一緒にするわけですがけれども、これからは公民館の学びの機能、講座の開催のノウハウですとか、あと講師のネットワークといったところも一緒になってやっていると、区・自治会支援というのもより効率的にできるのではないかと感じました。

また、職場の事などいい方向に進めていけたらいいかなと思っております。今日いただいたご意見を参考に4月からやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○生涯学習課長

先ほどお笑いというお話がありました。楽しみが大事、まさに本当にその通りだと思います。そうは言っても今のレクリエーション活動が大事じゃないかという話で、公民館長がそれをすごく力説しているのですけれどもまさにそうで、楽しくなければ人は集まらないと思います。

まちづくりはワクワクとヤバヤバから始まると、いうことを聞いたことがあるのですけれども、やはりワクワクする楽しいこと、もっともっと、楽しく良くしていこうという気持ちがあってそれが動機になる。一方で、これやばいよね。何とかしなきゃいけないよねというところで、行動に繋がるので、この2つなのだと思います。公民館活動で、この2つをどんどんやっていたらいいのではないかなと。それを重ねるうちに、やらされ感ではなく、自分でやっているうちにどんどん地域は活性化していく、元気になっていくというふうに思います。

○公民館長

いつもありがとうございます。課長の言った通り、ずっと協議をしてきた中で、やはり今回

も楽しくなければいけない。

今までやってきたことで繋がりができてきて、繋がりがないところに楽しさもないし、学びもありません。今、住民の繋がりが希薄になっているという状況の中でいかにその繋がりを作っていくかということが大きな公民館の役割なのではないかと思っておりますので、まずは、集まる・楽しい・繋がる。また、それに向けた情報提供をきちんとしていくということが、公民館の持っている大きな役割ではないかと思えます。

あと、やはり地域にきちんと職員が連携して出ていく。情報を集めて、一緒になって考える環境を整えていくことが大事なのではないかと思えます。

すぐに、よくなったというわけにはいかないでしょう。時間がかかると思えます。やはりその都度、根気強くやっていく。それが茅野市公民館の今までやってきたことです。それを大事にしていきたいと思っております。

○教育長

私なりにキーワードでまとめてみました。1つ目が、見えるようにする。まだ見えないですね。2つ目が、一緒に課題を作る。3つ目が、楽しく、みんなが身近。最後が一番大切なのですけれども、みんなで新しい公民館活動を作る必要があって、特に育てていかななくてはならないと思えます。

○市長

本当に参考になる意見をたくさんいただきましたので、課長以下職員も、自信を持って進めるのではないかなと思えました。ありがとうございました。

次に、その他として、働き方改革について説明をお願いします。

○教育長

資料が2つあります。1つが、茅野市立学校の教職員に関する業務量管理・健康を確保する実施計画というものです。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別法で、職員のサービスを監督する教育委員会が教職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針に基づいて計画を設定したところです。こちらの方は数量的なことになります。その上で、もう1つの資料は、茅野市にとっての働き方改革の方針です。

まず、業務量管理・健康確保措置実施計画の冊子をご覧ください。茅野における働き方改革の一番の目的は、質の高い授業、質の高い学校、いわゆる学校教育の水準の維持向上です。そのために、教職員がゆとりを持って子どもと接する時間、自分自身の健康を守る時間を保障するという考えです。

本市の現状になりますが、平成30年5月に働き方改革の1つのモデルケースとして、県から指定されました。どんなモデルとして行っているかということ、学校と教育委員会が、互いに担うべき業務を明確化適正化し、役割分担、協働して学校教育を充実させるという考えです。例えば不登校、或いはいじめで子どもの様々な問題を学校で解決しなければならない問題と、教育委員会がともに役割分担して一緒に解決していく問題、というように考え、共に取り組んでいく考えです。今の「こども家庭センター育ちあいちの」の前身の、「こども家庭総合支援拠点育ちあいちの」を作り、「育ちあいちの」が主に学校との役割分担、協働化を行ってきました。これにより時間外勤務時間を適正化し精神的負担も低減させました。

さて、一番上のグラフですが、平成29年度の中学校の時間外勤務が70時間20分。小学校が60時間58分ですが、この「育ちあいちの」との連携開始や働き方改革を進める中で、令和6年度には中学校で42時間19分、小学校で35時間11分とかなり減ってきています。70時間も残業して

いるというのは、本人の健康に悪い。それ以上に、子どもたちにとっても先生が澁刺としていません。令和6年度における時間外勤務は35時間以内を目指そうということですが、やはり中には45時間を超えてしまう先生もいるという現実があります。主に保護者対応や授業準備などのための業務時間です。特に保護者の方の多様なご意見に対して丁寧に対応していくこと、それに使う時間もかなりのウエイトを占めています。

それで目標ですが、国でも令和11年度には平均30時間程度削減するという目標を立てています。茅野市は、小学校で令和6年度は35時間、令和11年度は30時間。中学校の方も、令和11年度に30時間。ここまで減らしていくという目標を立てています。また、ワークライフバランスで、年休なかなか取りにくい中で、休み中や長期休暇を利用してできるだけ自由な時間を取るように、ということで現在のところ年休の取得率が16.4日ですが、年休の取得率をさらに上げていきたいという計画です。

計画の期間が令和8年度から令和11年度となっています。具体的にどんなことを行っていくかということ、業務の3部類を踏まえた業務の見直しということで、カラー刷りの資料の裏に、「学校と教師の業務の3分類」と文科省が策定したのがありますが、こちらに基づいて考えていきたいと思います。

1つは、学校以外が担うべき業務。可能なものとして、登下校時の通学路における日常的な見守り活動。すでに各地域、各学校で行われている所がたくさんあります。地域学校協働活動。コミュニティスクールの連絡調整のための地域コーディネーターの方が選出されている学校がほとんどであり、コミュニティスクールの運用をかなり行ってくださっています。

保護者からの相談や学校への要望要求等で、学校での対応が困難な事案への対応。先ほど言った「育ちあいの」の、窓口相談を継続して行っています。

また、令和5年からは、いじめ対応学校支援委員会において、弁護士や心理の専門家、小児科医師、有識者等、相談やアドバイスができる体制を作り、引き続き充実させていきたいと考えております。小中学校からの相談件数が令和6年度で1228件。保護者からの相談を入れるともっと件数は増加します。次に、教師以外が積極的に参画すべき業務。これは広報資料・ウェブサイト。ICT機器ネットワークの日常的な整備。

2つ目に、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務。給食の時間における対応。これは給食の時間をボランティアの方に見てもらおうということは、なかなか難しいのではないかと考えております。県配置の教育業務支援員も各校に配置しています。次に、学校行事の準備・運営も、今手伝ってもらっています。働き方改革への市教育委員会としての取り組み。これは後程もう1つの冊子でまとめてお答えしたいと思います。

私が教員をやっていた頃は、年間1086時間でしたが、これに関してかなりの時間をプラスして1200時間くらい多めに取って何かあったときに対応できるようにしたこともありました。首が回らなくなっていました。また、日課表の方は、各学校で改善の計画が始まっています。現実的には、例えば教職員は給食をゆっくり食べることはほとんどありません。休憩時間にお茶を飲むこともできません。子どもが帰った後、会議が入って、明日の準備がなかなかできない。そこで日課表の方にどれだけ授業準備をするか自由な自分の時間を作るか、仲間と語り合えるか、些細なことですが、各学校で取り組み始めております。

次に、留守番電話機能や電話の録音機能を利用して保護者への電話対応を実施します。これはすでに諏訪6市町村の中で、数年間にわたって行われている市もあります。その現状をお聞きし、参考にし、茅野市でも可能ではないかということで行います。最終的な時間はもう少し後に決定しますが、夕方の6時半ないし7時半以降は留守番電話にし、緊急の場合は市役所に電話していただくという体制で考えております。遅い時間帯や長時間の電話をさけたいということです。

教職員の健康及び福祉の確保に関する取り組みでは、県のメンタルヘルスの取り組みの他に、茅野市独自のストレスチェックテストを実施しています。「育ちあいの」の中に、教職員の相談窓口を設置しました。

また、校長会や各学校へのフォローアップを行いたいと思います。

茅野市の教育全体にとっての取り組みですが、カラー刷りの資料をご覧ください。茅野市の働き方改革の目的は、子どものための学校・学級づくり、質の高い授業作り。そのために教職員が教育活動に専念でき、自分の人生を豊かにするための教育環境、時間を生み出していく。特に余裕を持って自分の時間を持って子どもと触れ合うことが、やはり質の高い学校作り学級作が一番になるのではないかと。そのための時間づくりを目指していきたいと思います。

茅野市教育委員会としての働き方改革の核はさきほどご説明したように、学校と教育委員会との役割分担と協働、「育ちあいの」の機能をフルに用いて、役割分担と協働を行っていくことです。

学校の取り組みとしては、コミュニティスクールの充実など幾つかあります。教育課程の改善というところですが、1時間単位の事業の弾力的運用、これは次期学習指導要領でかなり押し出されますが、1つの中学校で1時間の授業をどうやって弾力的に運用するか具体的に研究を開始し、時間を生み出す余裕を持てるようにしております。そして最後に働き方改革への市教育委員会としての活動と支援。リードから支援とアドバイスの方向でしっかりやっていきたと思います。例えば読書活動応援センターの調べる学習コンクールの、いわゆる学校での研修会・講座はかなり開いています。それからICTサポートセンター。6市町村の中で、ICTサポートセンター機能をきちんと持っているのは茅野市だけになります。指導主事をはじめ12人体制です。教育支援センターと特別教育支援員40名。先ほど公民館の話が出ましたが、公民館等による出前講座等が約35。いじめ対応の学校支援委員会。部活動の地域展開は、令和8年には土日は完全に地域移行をします。不登校支援サポートルーム設立。これはすでに完了していて、いわゆる市のお金による教員免許状を持っている方がサポートルームに13名配置されています。従ってサポートルームでも、学びができ、成績をつけることが可能な体制を作っています。教職員のメンタルヘルスについては、教育委員会としては教育委員会全体の活動という中で、子どものための学校づくりや学級作りという質を落とさずに、いかに先生方を支援して、働きやすい教育を作っていくか。それが市の教育委員会の考え方になります。以上です。

○市長

ありがとうございました。このことにつきまして、ご質問等ありますか。

○全委員

意見質問無し。

○市長

では、ご了承いただいたという形で、よろしく願いいたします。
本日予定した議案等すべて終了となります。ありがとうございました。

○学校教育課長

以上で令和7年度第1回総合教育会議を終わりにします。